出版情報登録センターの登録料についてのご案内

2018年4月１日

一般社団法人日本出版インフラセンター(JPO)

**１．登録料**

　　出版情報提供者が出版情報登録センターを利用するにあたり、登録料は刊行(予定)書籍1点につき、紙およびパッケージ型の場合1,000円（消費税別）、電子書籍の場合500円（消費税別）とします。

**２．登録料の請求主体**

　登録料を請求する主体はJPOであり、「５．支払方法」にあるように取次会社等は請求・集金業務の委託先です。

**３．登録料課金の継続または終了**

　　課金対象期間は毎年1月1日から12月31日までの一年間とし、年度内に課金承諾を終了する旨の文書による申し出がない場合は、翌年度以降も自動継続するものとします。

**４．請求対象商品の算出期間**

　　請求対象商品の算出期間は毎年1月1日から12月31日までの1年間とし、期間内に登録された商品点数に基づき請求額を確定します。

**５．支払方法**

　　支払いは、JPOの課金徴収業務委託先である取次会社等が、毎年2月末に、取次会社等よって支払控除(相殺)することにより行われます。

取次会社と取引のない出版者については、JPO直接またはJPOが依頼する代行会社から1月に請求しますので、郵便振替にてJPOに直接支払っていただきます。

2018年４月23日より継続して出版情報登録センターを利用する場合は、出版情報登録センターのサイトに表示されたこの「出版情報登録センターの登録料についてのご案内(2版)」が適用されます。

以上